

令和8年 3月30日

首都高速道路に係る地域路線網に属する高速道路に係る業務実施計画の変更について

9（2）中、「③申請書の記載事項が適正であること。」の次に「また、機構は、助成金交付の申請をした会社以外の高速道路会社（高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第1条に規定する会社）にも助成金を交付することができるものとする。」を加える。

別紙1-10、別紙1-23、別紙1-24、別紙1-25を次のとおり改める。

都道首都高速7号線(改築)(小松川JCT)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

都道首都高速7号線

(2) 工事の箇所

I	東京都江戸川区西小松川町
II	東京都江戸川区東小松川二丁目
III	東京都江戸川区松島一丁目

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 ー

(ロ) 他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
都道首都高速葛飾江戸川線	江戸川区西小松川町	立体接続	小松川ジャンクション
附属街路第4号線	江戸川区西小松川町	立体接続	中環小松川入口

(4)工事予算

40,027百万円(消費税込み)

(5)工事の着手及び完成の年月日

①工事の着手年月日

平成 19 年 4 月 1 日

②工事の完成年月日

令和 元 年 12 月 1 日 (供用開始)

令和 7 年 3 月 30 日 (残事業完成)

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

47,178百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 47,178百万円)(消費税込み)

(債務引受額 47,043百万円)(消費税込み)

都道首都高速3号線(改築)(池尻・三軒茶屋出入口付加車線増設)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

都道首都高速3号線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

東京都目黒区大橋二丁目	から
東京都世田谷区太子堂二丁目	まで

(ロ) 延長

東京都目黒区大橋二丁目	から	0.7	キロメートル
東京都世田谷区太子堂二丁目	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 —

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
東京都目黒区大橋二丁目 から 東京都世田谷区太子堂二丁目 まで	第2種第2級	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
東京都目黒区大橋二丁目 から 東京都世田谷区太子堂二丁目 まで	60	0.7	

(ニ)設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.25メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
東京都目黒区大橋二丁目 から 東京都世田谷区太子堂二丁目 まで	—	—	付加車線事業

(ト)路肩の標準幅員

東京都目黒区大橋二丁目から東京都世田谷区太子堂二丁目まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分	—	—	—	0.75	0.75	

(チ)付加車線の標準幅員

3.25メートル

別 紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間		幅員	摘要
東京都目黒区大橋二丁目	から	—	メートル(土工部)
東京都世田谷区太子堂二丁目	まで	—	メートル(橋梁部)
		—	メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

—

(4)工事予算

6,040 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日

平成 27 年 4 月 1 日

②工事の完成予定年月日

令和 10 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

6,725 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 6,418 百万円)(消費税込み)

一般国道17号(新大宮上尾道路(与野～上尾南))
(埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目から埼玉県上尾市堤崎まで)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道17号(新大宮上尾道路(与野～上尾南))

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目	から
埼玉県上尾市堤崎	まで

(ロ) 延長

埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目	から	8.0	キロメートル
埼玉県上尾市堤崎	まで		

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業と有料道路事業による施行方式

別 紙 1

(ロ)道路の区分

設 計 区 間	道路の区分	摘 要
埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目 埼玉県上尾市堤崎	から 第1種第3級 まで	道路構造令

(ハ)設計速度

設 計 区 間	設計速度 (キロメートル/時)	延 長 (キロメートル)	摘 要
埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目 埼玉県上尾市堤崎	から 80 まで	8.0	

(ニ)設計自動車荷重

245kN (B活荷重)

(ホ)車線の幅員

3.50メートル

別 紙 1

(へ)車線数

設 計 区 間	工 事 施 工	用 地 買 収	摘 要
埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目 から 埼玉県上尾市堤崎 まで	4車線	4車線	

(ト)路肩の標準幅員

埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目から埼玉県上尾市堤崎まで

(単位:メートル)

構造による区分	往復分離しない区間		往復分離する区間			摘 要
	左 側	計	左 側	右 側	計	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
橋梁高架部分	—	—	1.25 又は 1.75	0.50	1.75 又は 2.25	

(チ)付加車線の標準幅員

—

別紙 1

(リ)中央帯の標準幅員

設計区間	幅員	摘要
埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目	から	—
埼玉県上尾市堤崎	まで	2.25又は3.00
		—
		メートル(土工部)
		メートル(橋梁部)
		メートル(掘割部)

(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
埼玉県道高速さいたま戸田線	さいたま市中央区円阿弥一丁目	平面接続	与野ジャンクション(仮称)
一般国道17号(新大宮バイパス)	さいたま市中央区円阿弥三丁目	立体接続	与野出入口
一般国道17号(新大宮バイパス)	さいたま市大宮区三橋五丁目	立体接続	大宮出入口(仮称)
一般国道17号(新大宮バイパス)	さいたま市西区宮前町	立体接続	宮前南出入口(仮称)
一般国道17号(上尾道路)	さいたま市西区内野本郷	立体接続	宮前出入口(仮称)
一般国道17号(上尾道路)	上尾市堤崎	立体接続	上尾南出入口(仮称)

(4)工事予算

60,808百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

① 工事の着手予定年月日

- ① 埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目から埼玉県さいたま市中央区円阿弥六丁目まで(与野ジャンクション(仮称)に係る部分)
平成 29 年 4 月 20 日
- ② 埼玉県さいたま市中央区円阿弥六丁目から埼玉県上尾市堤崎まで
令和 11 年 4 月 1 日

なお、②における工事の着手予定年月日とは、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

② 工事の完成予定年月日

令和 14 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

72,567 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 69,275 百万円)(消費税込み)

都道首都高速1号線(改築)(新京橋連結路(仮称))に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

都道首都高速1号線

(2) 工事の箇所

I	東京都中央区新富一丁目
II	東京都中央区銀座一丁目
III	東京都中央区八丁堀四丁目
IV	東京都中央区京橋三丁目
V	東京都中央区八重洲二丁目

(3) 工事方法

(イ) 事業方式 公共事業と有料道路事業による施行方式

別 紙 1

(ロ)他の道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の路線名	接続の位置	接続の方法	備考
都道首都高速4号線	中央区八重洲二丁目	立体接続	新京橋連結路(仮称)

(4)工事予算

116,000 百万円(消費税込み)

(5)工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手予定年月日

① 東京都中央区新富一丁目から東京都中央区銀座一丁目まで及び東京都中央区八重洲二丁目
令和 6 年 4 月 20 日

② 東京都中央区銀座一丁目から東京都中央区八重洲二丁目まで
令和 15 年 10 月 1 日

なお、②における工事の着手予定年月日とは、会社が公共事業者から事業引継ぎを受ける予定年月日をいう。

②工事の完成予定年月日

令和 18 年 3 月 31 日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

158,859 百万円(消費税込み)
(うち、助成対象基準額 151,767 百万円)(消費税込み)

別紙3を次のとおり改める。

**修繕に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額**

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(単位:百万円)
(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H18	6,137
H19	11,612
H20	9,579
H21	9,396
H22	8,110
H23	11,545
H24	16,274
H25	20,174
H26	40,129
H27	23,284
H28	36,948
H29	22,342
H30	36,238
R1	27,141
R2	41,284
R3	41,393
R4	59,496
R5	21,977
R6	33,533
R7	86,165
R8	78,881
R9	33,520
R10	33,805
R11	24,397
R12	24,385
R13	24,385
R14	24,904
R15	24,993
R16	24,968
R17	24,943
R18	25,645
R19	26,568
R20	26,560
R21	26,539
R22	26,520
R23	26,520
R24	26,520
R25	26,520
R26	26,520
R27	26,520
R28	26,520
R29	26,520
R30	26,520
R31	26,519
R32	26,519
R33	26,519
R34	26,519
R35	26,519
R36	26,519
R37	26,519
R38	26,519
R39	26,519
R40	26,519
R41	26,519
R42	26,519
R43	26,519
R44	26,519
R45	26,519
R46	26,519
R47	26,519
R48	26,519
R49	26,519
R50	26,519
R51	26,519
R52	26,519
R53	26,519
R54	26,519
R55	26,519

(注1) 平成18年度から令和6年度は実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は繰越を認めるものとする。

(注3) 特定更新等工事に要する費用に係る額を除く。

別紙4を次のとおり改める。

**災害復旧に要する費用に係る
債務引受限度額**

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(単位:百万円)
(消費税込み)

債務引受限度額	8,372
---------	-------

別紙5を次のとおり改める。

無利子貸付けの貸付計画

首都高速道路株式会社に対する無利子貸付けの貸付計画

(単位:百万円)

(消費税込み)

年度	無利子貸付計画額
H18	30,300
H19	29,600
H20	28,416
H21	32,920
H22	33,908
H23	42,214
H24	39,684
H25	34,112
H26	25,282
H27	26,200
H28	35,218
H29	21,718
H30	11,114
R1	16,962
R2	824
R3	432
R4	6,304
R5	10
R6	16
R7	16
R8	16
R9	1,408
R10	0
R11	0
R12	0
R13	0
R14	0
R15	306
R16	14,478
R17	14,759
R18	7,748
R19	6,836
R20	6,026
R21	5,773
R22	5,774
R23	0
R24	0
R25	0
R26	0
R27	0
R28	0
R29	0
R30	0
R31	0
R32	0
R33	0
R34	0
R35	0
R36	0
R37	0
R38	0
R39	0
R40	0
R41	0
R42	0
R43	0
R44	0
R45	0
R46	0
R47	0
R48	0
R49	0
R50	0
R51	0
R52	0
R53	0
R54	0
R55	0

(注1) 平成18年度から令和6年度は実績値を記載している。

(注2) 令和16年度から令和22年度は、第3回首都高日本橋地下化検討会で確認された事業スキームにおける民間プロジェクトによる公共貢献が機構法第25条2項により交付されるものとした額を記載している。

(注3) 令和15年度から令和17年度は、首都高都心環状線の交通機能確保に関する検討会で確認された事業スキームにおける民間プロジェクトによる公共貢献が機構法第25条2項により交付されるものとした額を記載している。

別紙6を次のとおり改める。

道路資産の貸付料の額

首都高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(単位：百万円)

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分		うち構築物等分	
				うち盛土・切土・のり面構築物等分	うち橋梁・トンネル等分
H 1 8	(202, 470) 204, 136	(43, 766) 44, 126	(158, 704) 160, 010	(8, 856) 8, 929	(149, 848) 151, 081
H 1 9	(203, 138) 203, 138	(43, 910) 43, 910	(159, 227) 159, 227	(8, 885) 8, 885	(150, 343) 150, 343
H 2 0	(207, 313) 192, 576	(44, 813) 41, 627	(162, 500) 150, 949	(9, 068) 8, 423	(153, 432) 142, 526
H 2 1	(203, 625) 188, 136	(34, 574) 40, 668	(169, 051) 147, 468	(8, 186) 8, 229	(160, 865) 139, 240
H 2 2	(207, 072) 189, 399	(35, 158) 32, 158	(171, 914) 157, 241	(8, 325) 7, 614	(163, 589) 149, 627
H 2 3	(197, 997) 197, 997	(33, 618) 33, 618	(164, 379) 164, 379	(7, 960) 7, 960	(156, 419) 156, 419
H 2 4	(201, 545) 201, 545	(34, 220) 34, 220	(167, 325) 167, 325	(8, 102) 8, 102	(159, 222) 159, 222
H 2 5	(203, 369) 203, 369	(34, 530) 34, 530	(168, 839) 168, 839	(8, 176) 8, 176	(160, 663) 160, 663
H 2 6	(205, 699) 203, 950	(34, 925) 34, 629	(170, 773) 169, 321	(8, 269) 8, 199	(162, 504) 161, 122
H 2 7	(198, 838) 198, 838	(33, 761) 33, 761	(165, 077) 165, 077	(7, 994) 7, 994	(157, 084) 157, 084
H 2 8	(191, 190) 203, 748	(32, 462) 34, 594	(158, 728) 169, 154	(7, 686) 8, 191	(151, 042) 160, 963
H 2 9	(202, 775) 202, 775	(34, 429) 34, 429	(168, 346) 168, 346	(8, 152) 8, 152	(160, 194) 160, 194
H 3 0	(209, 232) 209, 259	(35, 525) 35, 530	(173, 706) 173, 729	(8, 412) 8, 413	(165, 295) 165, 316
R 1	(207, 364) 207, 289	(35, 209) 35, 196	(172, 155) 172, 093	(8, 336) 8, 333	(163, 819) 163, 760
R 2	(206, 949) 175, 765	(35, 138) 29, 843	(171, 811) 145, 922	(8, 320) 7, 066	(163, 491) 138, 856
R 3	(176, 063) 183, 221	(21, 465) 22, 680	(104, 947) 110, 889	(5, 082) 5, 369	(99, 865) 105, 520
R 4	(198, 093) 202, 360	(25, 142) 25, 867	(122, 936) 126, 479	(5, 953) 6, 125	(116, 983) 120, 354
R 5	(198, 791) 202, 559	(25, 360) 26, 000	(124, 001) 127, 129	(6, 005) 6, 156	(117, 996) 120, 973
R 6	(207, 810) 207, 810	(26, 556) 26, 556	(129, 850) 129, 850	(6, 288) 6, 288	(123, 562) 123, 562
R 7	201, 541	25, 492	124, 645	6, 036	118, 609
R 8	230, 240	30, 974	151, 451	7, 334	144, 117
R 9	250, 207	34, 364	168, 028	8, 137	159, 891
R 1 0	253, 370	34, 901	170, 654	8, 264	162, 390
R 1 1	255, 659	35, 290	172, 554	8, 356	164, 198
R 1 2	256, 938	35, 507	173, 616	8, 407	165, 209
R 1 3	244, 783	33, 443	163, 524	7, 918	155, 606
R 1 4	246, 990	33, 818	165, 357	8, 007	157, 350
R 1 5	249, 456	34, 236	167, 404	8, 106	159, 298
R 1 6	251, 468	34, 578	169, 074	8, 187	160, 887
R 1 7	252, 465	34, 747	169, 902	8, 227	161, 675
R 1 8	251, 062	34, 509	168, 738	8, 171	160, 567
R 1 9	250, 048	34, 337	167, 895	8, 130	159, 765
R 2 0	248, 854	34, 134	166, 904	8, 082	158, 822
R 2 1	248, 558	34, 084	166, 658	8, 070	158, 588
R 2 2	246, 786	33, 783	165, 187	7, 999	157, 188
R 2 3	244, 618	33, 415	163, 388	7, 912	155, 476
R 2 4	242, 526	33, 060	161, 651	7, 828	153, 823
R 2 5	241, 328	32, 856	160, 657	7, 780	152, 877
R 2 6	238, 148	32, 316	158, 016	7, 652	150, 364
R 2 7	235, 828	31, 923	156, 090	7, 558	148, 532
R 2 8	233, 597	31, 544	154, 238	7, 469	146, 769
R 2 9	231, 986	31, 270	152, 900	7, 404	145, 496
R 3 0	228, 536	30, 684	150, 036	7, 265	142, 771
R 3 1	225, 876	30, 233	147, 827	7, 158	140, 669
R 3 2	223, 003	29, 745	145, 443	7, 043	138, 400
R 3 3	221, 056	29, 414	143, 827	6, 965	136, 862
R 3 4	216, 981	28, 723	140, 443	6, 801	133, 642
R 3 5	213, 896	28, 199	137, 882	6, 677	131, 205
R 3 6	210, 937	27, 696	135, 425	6, 558	128, 867
R 3 7	208, 947	27, 358	133, 773	6, 478	127, 295
R 3 8	205, 439	26, 763	130, 861	6, 337	124, 524
R 3 9	202, 763	26, 308	128, 639	6, 229	122, 410
R 4 0	199, 967	25, 834	126, 318	6, 117	120, 201
R 4 1	197, 963	25, 493	124, 654	6, 036	118, 618
R 4 2	194, 524	24, 910	121, 799	5, 898	115, 901
R 4 3	191, 489	24, 394	119, 279	5, 776	113, 503
R 4 4	188, 169	23, 831	116, 523	5, 642	110, 881
R 4 5	185, 797	23, 428	114, 554	5, 547	109, 007
R 4 6	182, 415	22, 854	111, 746	5, 411	106, 335
R 4 7	180, 000	22, 444	109, 741	5, 314	104, 427
R 4 8	177, 843	22, 077	107, 950	5, 227	102, 723
R 4 9	176, 426	21, 837	106, 773	5, 170	101, 603
R 5 0	173, 526	21, 344	104, 366	5, 054	99, 312
R 5 1	171, 254	20, 959	102, 480	4, 962	97, 518
R 5 2	168, 948	20, 567	100, 566	4, 870	95, 696
R 5 3	167, 070	20, 248	99, 006	4, 794	94, 212
R 5 4	163, 979	19, 723	96, 440	4, 670	91, 770
R 5 5	130, 277	14, 001	68, 460	3, 315	65, 145

(注) 平成18年度から令和6年度の上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙7を次のとおり改める。

計画料金収入の額

首都高速道路株式会社における計画料金収入

(単位：百万円)
(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(263, 101) 267, 398
H 1 9	(268, 946) 268, 576
H 2 0	(276, 377) 258, 876
H 2 1	(271, 335) 253, 132
H 2 2	(276, 337) 255, 900
H 2 3	(264, 036) 263, 261
H 2 4	(266, 780) 268, 517
H 2 5	(268, 770) 267, 165
H 2 6	(275, 435) 270, 932
H 2 7	(274, 146) 275, 977
H 2 8	(275, 706) 291, 021
H 2 9	(291, 089) 291, 741
H 3 0	(291, 606) 290, 166
R 1	(290, 185) 287, 208
R 2	(293, 555) 259, 435
R 3	(269, 891) 279, 748
R 4	(290, 627) 297, 800
R 5	(294, 190) 300, 900
R 6	(301, 449) 303, 663
R 7	301, 991
R 8	317, 101
R 9	333, 417
R 1 0	333, 339
R 1 1	334, 140
R 1 2	334, 492
R 1 3	321, 950
R 1 4	324, 763
R 1 5	326, 610
R 1 6	328, 457
R 1 7	329, 325
R 1 8	328, 394
R 1 9	327, 423
R 2 0	326, 420
R 2 1	326, 340
R 2 2	324, 477
R 2 3	321, 876
R 2 4	319, 307
R 2 5	317, 605
R 2 6	313, 917
R 2 7	311, 066
R 2 8	308, 277
R 2 9	306, 325
R 3 0	302, 762
R 3 1	300, 036
R 3 2	297, 341
R 3 3	295, 453
R 3 4	292, 014
R 3 5	289, 382
R 3 6	286, 781
R 3 7	284, 959
R 3 8	281, 642
R 3 9	279, 104
R 4 0	276, 315
R 4 1	274, 275
R 4 2	270, 800
R 4 3	268, 105
R 4 4	265, 410
R 4 5	263, 467
R 4 6	260, 146
R 4 7	257, 545
R 4 8	254, 944
R 4 9	253, 098
R 5 0	249, 868
R 5 1	247, 142
R 5 2	244, 416
R 5 3	242, 383
R 5 4	239, 057
R 5 5	229, 300

(注) 平成18年度から令和6年度の上段()内は計画値、下段は実績値を記載している。

別紙8を次のとおり改める。

【機構の収支予算の詳細】

協定名：都道首都高速1号線等に関する協定

特定更新等工事に係る債務を除くその他の債務の残高を示す収支予算の詳細

Table with columns for fiscal year, revenue (main body, tolls, etc.), and expenses (main body, interest, etc.). Includes a summary row at the bottom.

特定更新等工事に係る債務の残高を示す収支予算の詳細

Table with columns for fiscal year, revenue (main body, tolls, etc.), and expenses (main body, interest, etc.). Includes a summary row at the bottom.

未償還残高の総額

Table showing total outstanding amounts for various fiscal years, categorized by revenue and expense.

(注1) 上掲の債務残高は、特定更新等工事に係る債務の返済計画に基づき、(注2)に規定する償還率に基づき算出されたものである。平成20年度において、総計に上乗せした債務残高を反映し、平成22年度において償還率の算定変更により発生し、計上している。

(注2) 追加事業とは、中央自動車道の追加料金発生見込みの償還率の算定等によって実施される事業をいう。

別紙特1を次のとおり改める。

都道首都高速1号線等に関する

特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額(改築)

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

(1) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事			
(1) 路線名	都道首都高速1号線	都道高速横浜羽田空港線 神奈川県道高速横浜羽田空港線	都道首都高速1号線 都道首都高速4号線 都道首都高速4号分岐線 都道首都高速6号線
(2) 工事の区間			
(イ) 工事の区間	東京都品川区東品川二丁目から 東京都品川区東大井一丁目まで	東京都大田区羽田三丁目から 神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目まで	東京都千代田区北の丸公園から 東京都中央区日本橋小網町まで
(ロ) 延長	1.9キロメートル	0.3キロメートル	3.3キロメートル
(3) 工事方法			
(イ) 工事の概要	橋の架け替え及び土工の造り替えを行い、構造全体を再整備する。	橋の架け替えを行い、構造全体を再整備する。	橋の架け替え及び地下化を行い、構造全体を再整備する。
(ロ) 道路の区分	第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)
(ハ) 設計速度			
設計区間	東京都品川区東品川二丁目から 東京都品川区東大井一丁目まで	東京都大田区羽田三丁目から 神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目まで	東京都千代田区北の丸公園から 東京都中央区日本橋小網町まで
設計速度(キロメートル/時)	60キロメートル/時	60キロメートル/時	50、60キロメートル/時
延長(キロメートル)	1.9キロメートル	0.3キロメートル	3.3キロメートル
摘要			
(ニ) 設計自動車荷重	245kN(B活荷重)	245kN(B活荷重)	245kN(B活荷重)
(ホ) 車線の幅員	3.25メートル	3.25メートル	3.25メートル
(ヘ) 車線の数			
設計区間	東京都品川区東品川二丁目から 東京都品川区東大井一丁目まで	東京都大田区羽田三丁目から 神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目まで	東京都千代田区北の丸公園から 東京都中央区日本橋小網町まで
工事施工	4車線	4車線	4車線
用地買収	—	—	4車線
摘要			

機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事

路線名	都道首都高速1号線	都道高速横浜羽田空港線 神奈川県道高速横浜羽田空港線	都道首都高速1号線 都道首都高速4号線 都道首都高速4号分岐線 都道首都高速6号線
(ト)路肩の標準幅員			
桥梁高架部分			
往復分離しない区間(メートル)	左側:1.25	左側:1.25	—
往復分離する区間(メートル)	—	—	左側:1.25、右側:0.75、計:2.00
摘要			
トンネル部分			
往復分離しない区間(メートル)	—	—	—
往復分離する区間(メートル)	—	—	左側:1.25、右側:0.75、計:2.00
摘要			
土工(掘削)部分			
往復分離しない区間(メートル)	—	—	—
往復分離する区間(メートル)	—	—	左側:1.25、右側:0.75、計:2.00
摘要			
(チ)付加車線の標準幅員	—	—	—
(リ)中央帯の標準幅員	2.00メートル	2.00メートル	—
(ヌ)他の道路との接続位置及び接続の方法	—	—	—
(4)工事予算	162,717百万円	43,713百万円	343,733百万円
(5)工事の着手及び完成予定年月日			
(イ)工事の着手年月日	平成26年12月1日	平成27年4月1日	平成27年4月1日
(ロ)工事の完成予定年月日	令和13年3月31日	令和11年3月31日	令和23年3月31日
債務引受限度額(消費税込み)	176,442百万円	47,753百万円	462,389百万円
うち、助成対象基準額	173,853百万円	46,688百万円	441,717百万円
備考	東品川栈橋・鮫洲埋立部	高速大師橋	竹橋・江戸橋JCT付近

別紙特2を次のとおり改める。

都道首都高速1号線等に関する

特定更新等工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額(修繕)

1. 工事の内容

(1) 機構法第13条第1項第3号に規定する先行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
銀座・京橋出入口付近		
都道首都高速1号線	東京都中央区築地五丁目	東京都中央区八丁堀三丁目
池尻・三軒茶屋出入口付近		
都道首都高速3号線	東京都目黒区大橋二丁目	東京都世田谷区太子堂二丁目
その他(上記を除く区間)		
都道首都高速1号線	台東区北上野一丁目	大田区羽田旭町
都道首都高速2号線	中央区銀座八丁目	品川区戸越一丁目
都道首都高速2号線分岐線	港区麻布十番四丁目	港区六本木三丁目
都道首都高速3号線	千代田区隼町	世田谷区砧公園
都道首都高速4号線	中央区八重洲二丁目	杉並区上高井戸三丁目
都道首都高速5号線	千代田区一ツ橋一丁目	板橋区三園一丁目
都道首都高速6号線	中央区日本橋兜町	足立区加平二丁目
都道首都高速7号線	墨田区千歳一丁目	江戸川区谷河内二丁目
都道首都高速9号線	中央区日本橋箱崎町	江東区辰巳二丁目
都道首都高速11号線	港区海岸二丁目	江東区有明二丁目
都道高速湾岸線	大田区羽田空港三丁目	江戸川区臨海町六丁目
都道高速横浜羽田空港線	大田区羽田二丁目	大田区羽田旭町
神奈川県道高速横浜羽田空港線	横浜市中区本牧ふ頭	川崎市川崎区殿町一丁目
神奈川県道高速湾岸線	横浜市金沢区並木三丁目	川崎市川崎区浮島町
横浜市道高速1号線	横浜市西区高島二丁目	横浜市神奈川区三ツ沢西町
横浜市道高速2号線	横浜市中区元町	横浜市保土ヶ谷区狩場町
横浜市道高速湾岸線	横浜市中区本牧ふ頭	横浜市鶴見区生麦二丁目
千葉県道高速湾岸線	浦安市舞浜	市川市高谷

(2) 機構法第13条第1項第4号に規定する後行特定更新等工事の路線名及び工事の区間

(イ)路線名	(ロ)工事の区間	
	起点	終点
羽田トンネル付近		
都道首都高速1号線	大田区大森南五丁目	大田区東糀谷六丁目
その他(上記を除く区間)		
都道首都高速1号線	台東区北上野一丁目	大田区羽田旭町
都道首都高速2号線	中央区銀座八丁目	品川区戸越一丁目
都道首都高速3号線	千代田区隼町	世田谷区砧公園
都道首都高速4号線	中央区八重洲二丁目	杉並区上高井戸三丁目
都道首都高速5号線	千代田区一ツ橋一丁目	板橋区三園一丁目
都道首都高速6号線	中央区日本橋兜町	足立区加平二丁目
都道首都高速7号線	墨田区千歳一丁目	江戸川区谷河内二丁目
都道首都高速9号線	中央区日本橋箱崎町	江東区辰巳二丁目
都道首都高速葛飾江戸川線	江戸川区臨海町六丁目	葛飾区四つ木三丁目
都道高速湾岸線	大田区羽田空港三丁目	江戸川区臨海町六丁目
都道高速葛飾川口線	足立区足立一丁目	足立区入谷三丁目
都道高速足立三郷線	足立区加平一丁目	足立区神名町一丁目
神奈川県道高速横浜羽田空港線	横浜市中区本牧ふ頭	川崎市川崎区殿町一丁目
埼玉県道高速葛飾川口線	川口市東領家五丁目	川口市大字西新井宿字北田
埼玉県道高速足立三郷線	八潮市大字浮塚字中ノ島	三郷市番匠免二丁目
横浜市区道高速1号線	横浜市区高島二丁目	横浜市神奈川区三ツ沢西町
横浜市区道高速2号線	横浜市中区元町	横浜市保土ヶ谷区狩場町
千葉県道高速湾岸線	浦安市舞浜	市川市高谷

(3) 工事内容

工事名	都道首都高速1号線等に関する先行特定更新等工事			都道首都高速1号線等に関する後行特定更新等工事	
	(銀座・京橋出入口付近) 擁壁の造り替えを実施する。	(池尻・三軒茶屋出入口付近) 床版の造り替えを実施する。	(その他(左記を除く区間)) 損傷、腐食その他の劣化等に対して 構造物全体の修繕を実施する。 ・コンクリート構造物の剥落防止対策、炭素 繊維補強、鋼板補強等 ・鋼構造物の疲労亀裂補修、当て板補強、塗 装の高耐久化等 ・SFRC舗装、床版防水工等 ・支承等の取替え ・その他(維持管理困難箇所への恒久足場の 設置等)	(羽田トンネル付近) トンネル中床版等の造り替え及びその 他の劣化に対する構造物全体の修繕 を実施する。	(その他(左記を除く区間)) 損傷、腐食その他の劣化等に対して 構造物全体の修繕を実施する。 ・コンクリート構造物の剥落防止対策、炭素 繊維補強、鋼板補強等 ・鋼構造物の疲労亀裂補修、当て板補強、塗 装の高耐久化等 ・SFRC舗装、床版防水工等 ・支承等の取替え ・その他(維持管理困難箇所への恒久足場の 設置等)
道路の区分	第2種第2級(道路構造令)	第2種第2級(道路構造令)	—	第2種第2級(道路構造令)	—
延長	1.5キロメートル	1.5キロメートル	55.2キロメートル	0.3キロメートル	21.3キロメートル
設計速度	60キロメートル/時	60キロメートル/時	—	60キロメートル/時	—
設計自動車荷重	245kN(B活荷重)	245kN(B活荷重)	—	245kN(B活荷重)	—
車線の幅員	3.25メートル	3.25メートル	—	3.25メートル	—
車線数	工事施工	4車線	4車線	—	4車線
	用地買収	4車線	—	—	—
路肩の標準幅員	往復分離しない区間(メートル)	左側:1.25	—	—	—
	往復分離する区間(メートル)	—	左側:1.25、右側:0.75、計:2.00	—	左側:1.25、右側:0.75、計:2.00
付加車線の標準幅員	—	—	—	3.25メートル	—
中央帯の標準幅員	2.00メートル	—	—	—	—
他の道路との接続位置及び接続の方法 (他の道路の路線名、接続位置、接続の方法、備考)	・特別区道第640号線、中央区築地二丁 目、立体接続、新富町入口(仮称) 廃止する他の道路との接続位置及び接 続の方法 ・特別区道第640号線、中央区築地二丁 目、立体接続、新富町出口 ・特別区道第625号線、中央区新富一丁 目、立体接続、京橋入口	—	—	—	—
工事予算	62,693百万円	71,327百万円	253,519百万円	75,548百万円	230,072百万円
債務引受限度額(消費税込み)	85,745百万円	80,488百万円	281,040百万円	114,378百万円	265,656百万円
工事の着手年月日	平成27年4月1日	平成27年4月1日	平成26年12月1日	令和6年4月1日	令和6年4月1日
工事の完成予定年月日	令和18年3月31日	令和10年3月31日	令和11年3月31日	令和21年3月31日	令和18年3月31日

別紙特3を次のとおり改める。

都道首都高速1号線等に関する
**特定更新等工事に要する費用に係る
債務引受限度額**

都道首都高速1号線等に関する
特定更新等工事に要する費用に係る債務引受限度額

(単位:百万円)
(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H26	0
H27	1,924
H28	12,001
H29	32,074
H30	13,608
R1	22,851
R2	27,258
R3	23,299
R4	11,700
R5	12,143
R6	64,738
R7	61,701
R8	19,117
R9	111,357
R10	38,970
R11	33,724
R12	25,274
R13	21,233
R14	19,231
R15	13,133
R16	8,691
R17	138,902
R18	0
R19	0
R20	114,378

(注1) 平成26年度から令和6年度は実績値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は繰越を認めるものとする。

添付書類

別添 1 都道首都高速 1 号線等に関する協定

別添 2 貸付料及び貸付期間算出の基礎を記載した書類

別添 3 推定交通量及びその算出の基礎を記載した書類